

## ●近代化産業遺産の保存・活用 [幹事県 鹿児島県] ※大分県・宮崎県・沖縄県を除く

### [目的]

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値について、国内外の幅広い専門家や国との連携の下で、構成資産の管理保全及び理解増進・情報発信の取組を進める。

### [取組内容]

- (1)近代化産業遺産の調査・再評価を行う研究委員会の設置
- (2)保存・活用に向けた取組の推進

### [主な取組状況(知事会議での報告状況等)]

- 平成18年6月 第127回九州地方知事会議
  - ・鹿児島県が「あり方研」へ提案、政策連合による取組開始を決定(幹事県：鹿児島県)
- 平成18年10月 第128回九州地方知事会議
  - ・取組状況を報告(世界遺産暫定一覧表への追加記載を視野に入れた取組(関係県及び関係市町村の連名による提案書を11月末までに作成・提出)、保存・活用に向けた取組について検討)
- 平成18年10月 第7回九州地域戦略会議
  - ・九州地方知事会における取組状況を報告、経済界へ理解・協力を要請
- 平成18年11月 「九州近代化産業遺産研究委員会(学識経験者で構成)」設置
  - ・九州近代化産業遺産の学術的再評価等を実施、近代化産業遺産の総合的な評価を加えた「九州近代化産業遺産の意義」を作成し、九州地方知事会からのメッセージを添えて文化庁等へ送付
- 平成18年11月 提案書「九州・山口の近代化産業遺産群」を文化庁へ提出
- 平成19年1月 文化庁文化審議会文化財分科会が世界遺産暫定一覧表への追加記載について「継続審議」と評価
- 平成19年5月 第129回九州地方知事会議
  - ・取組状況を報告(平成19年12月までの提案書再提出に向け、文化審議会の指摘等を踏まえた提案内容の調整等を継続)
- 平成19年5月 第8回九州地域戦略会議
  - ・取組状況を報告
- 平成19年6月6日 九州近代化産業遺産研究委員会
  - ・提案書の再提出に向け、文化庁から示された課題等への対応を検討
- 平成19年8月 要望活動
  - ・世界遺産暫定一覧表への追加について関係6県8市の連名で文化庁へ要望
- 平成19年10月 第130回九州地方知事会議
  - ・取組状況を報告(九州近代化産業遺産研究委員会での検討を踏まえ平成19年12月までに提案書を再提出、平成20年度には技術史等についての学術的補強や新たな調査結果を反映することで「九州近代化産業遺産の意義」の充実を推進)
- 平成19年10月 第9回九州地域戦略会議
  - ・取組状況を報告
- 平成19年11月 九州近代化産業遺産研究委員会
  - ・提案書の再提出に向け、文化庁から示された課題等への対応を検討
- 平成19年12月 提案書「九州・山口の近代化産業遺産群－非西洋世界における近代化の先駆け」を再提出
- 平成20年9月26日 文化庁文化審議会文化財分科会が世界遺産暫定一覧表への追加記載を決定
- 平成20年5月 第131回九州地方知事会議(ペーパー報告)
  - ・取組状況を報告

- 平成20年10月29日 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会」設置
  - ・関係 6 県11市(福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島・山口各県、北九州・大牟田・飯塚・田川・唐津・長崎・荒尾・宇城・鹿児島・下関・萩各市)で構成 …後に岩手・静岡両県、中間・佐賀・釜石・伊豆の国各市が参加、飯塚・田川・唐津・下関各市がオブザーバー参加となり 8 県11市で取組中
  - ・「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録に向けた取組についての共同宣言」採択
- 平成20年10月 第132回九州地方知事会議
  - ・取組の成果を報告(世界遺産暫定一覧表への追加記載決定、経済産業省による「近代産業遺産の活用による地域活性化推進事業」認定等の成果を踏まえ、産業遺産の適切な保存や観光等への活用の方向性を今後整理)
- ※以上の取組により所期の目的を達成、以後は世界遺産登録推進協議会で取組を推進(経過は随時報告)
- 平成20年10月 第12回九州地域戦略会議
  - ・取組状況を報告
- 平成20年12月 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会に「専門家委員会」を設置
  - ・国外専門家 9 名(元イングリッシュヘリテージ総裁 ニール・コソン卿等)及び国内専門家 7 名(東大副学長西村幸夫氏等)の16名で構成、現地調査等を通じてユネスコ世界遺産委員会の評価基準への適合や構成資産等に関する提言書(平成21年10月)及び推薦書原案(平成23年 2 月)をとりまとめ
  - ・専門家委員会の開催に併せてシンポジウムを開催(平成21年 1・4・10月、平成23年 2 月、平成25年 1 月)
- 平成21年 1 月 5 日 世界遺産暫定一覧表へ追加記載
- 平成21年 6 月 第133回九州地方知事会議(ペーパー報告)
  - ・取組状況を報告
- 平成21年 6 月 第13回九州地域戦略会議
  - ・取組状況を報告
- 平成21年 8 月 6 日 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会
- 平成21年10月 第134回九州地方知事会議(ペーパー報告)
  - ・取組状況を報告
- 平成21年10月 第14回九州地域戦略会議
  - ・取組状況を報告
- 平成22年 1 月27日 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会
- 平成22年 4・6・10月 保存管理計画の策定等を行うため、国内外の専門家による現地調査を実施
- 平成22年 5 月 第135回九州地方知事会議(ペーパー報告)
  - ・取組状況を報告
- 平成22年 7 月15日 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会
- 平成22年 8 月18日 「九州・山口の近代化産業遺産群」比較調査委員会」開催(延べ 5 回開催)
  - ・幕末から明治時代における産業遺産の比較調査を行い、構成資産候補の妥当性を検証(製鉄・造船分野)
- 平成22年10月 第136回九州地方知事会議(ペーパー報告)
  - ・取組状況を報告
- 平成22年10月 第17回九州地域戦略会議
  - ・取組状況を報告
- 平成23年 6 月 6 日 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会
- 平成24年 4 月17日 要望活動
  - ・稼働中の産業遺産を含む案件をユネスコ世界遺産委員会へ推薦する場合の新たな枠組みの早期かつ詳細な閣議決定等について 8 県11市の連名で国等へ要望
- 平成24年 5 月25日 「稼働中の産業遺産又はこれを含む産業遺産群を世界遺産登録に向けて推薦する場合の取扱い等について」閣議決定
  - ・①個別の資産の状況に応じて最も適当な法律に基づく手法等を活用して遺産を保全、②推薦候補選定のため国内外の専門家からなる有識者会議を開催、③閣議了解により政府による推薦の最終決定を実施等
- 平成24年 7 月24日 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会
- 平成25年 4 月23日 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会
  - ・会議後、「日本の近代化産業遺産群—九州・山口及び関連地域」推薦書原案等を国へ提出

- 平成25年8月27日 「稼働資産を含む産業遺産に関する有識者会議(事務局：内閣官房)」
    - ・「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」を世界遺産推薦候補に選定
  - 平成25年9月17日 政府が「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」を平成25年度のユネスコ世界遺産委員会への世界遺産政府推薦案件に決定
  - 平成25年9月20日 「世界遺産条約関係省庁連絡会議(事務局：外務省)」
    - ・推薦書(暫定版)の提出を決定(政府がユネスコ世界遺産センターへ提出(9月27日))
  - 平成25年10月 第141回九州地方知事会議
    - ・取組状況を報告
  - 平成25年10月 第24回九州地域戦略会議
    - ・取組状況を報告
  - 平成26年1月17日 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」推薦書(正式版)のユネスコ世界遺産センターへの提出を閣議了解(政府がユネスコ世界遺産センターへ提出(1月29日))
  - 平成26年7月22日 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会
  - 平成26年9～10月 ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関であるイコモスによる現地調査
  - 平成26年11月 第144回九州地方知事会議
    - ・取組状況を報告
  - 平成26年11月 第26回九州地域戦略会議
    - ・取組状況を報告
  - 平成27年5月4日 ユネスコ世界遺産センターが政府へイコモスの勧告を通知
    - ・推薦案件の名称を「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」と変更した上で「記載」(23の構成資産全てを構成要素として認定)
  - 平成27年6月 第145回九州地方知事会議
    - ・取組状況を報告(イコモスの世界遺産記載勧告等)
  - 平成27年6月 第27回九州地域戦略会議
    - ・取組状況を報告
  - 平成27年7月5日 第39回ユネスコ世界遺産委員会が世界遺産一覧表への「記載」を決定
- ※平成28年4月 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会から、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会に改称

## [成果]

「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会を中心に、近代化産業遺産のユネスコ世界遺産委員会の評価基準への適合及び構成資産等に係る調査・再評価など、世界文化遺産登録に向けた取組を行い、平成27年7月、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産一覧表への記載が実現

## 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の概要について

- 1 資産名称 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」
- 2 所在地 福岡県…北九州市・大牟田市・中間市、佐賀県…佐賀市、長崎県…長崎市、熊本県…荒尾市・宇城市、鹿児島県…鹿児島市、山口県…萩市、岩手県…釜石市、静岡県…伊豆の国市
- 3 暫定一覧表記載年月 平成21(2009)年1月
- 4 世界遺産一覧表記載年月 平成27(2015)年7月
- 5 資産の概要

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」は、19世紀後半より20世紀初頭にかけて、幕末から明治期の日本における重工業分野(製鉄・製鋼、造船、石炭産業)の急速な産業化の道程を、時間軸に沿って証言する一連の産業遺産(現役産業施設を含む)により構成されている。

これらの資産は、九州・山口を中心とする8県11市に分布しており、群として全体で、「西欧の科学技術の伝播の波が伝統的な日本の文化と適合し、日本が極めて短い間に産業化を遂げたことは、技術の歴史等において、極めて類希なことである」等の顕著な普遍的価値を有し、一つの範囲を構成する(いわゆるシリアルノミネーションとしての登録を目指すもの)。

評価基準(ii) 技術の発展に重要な影響を与えた、ある期間の価値観の交流を示すものであること

⇒当資産は、封建社会だった日本が、19世紀半ば、欧米からの技術移転を試みた類い稀な産業化の道程を証言する一連の産業遺産群である。当時の日本は、西洋技術を採用し、それを特定の国内の需要や社会的伝統に少しずつ適応させることにより、20世紀初頭、世界ランクの産業国家の仲間入りを果たした。

評価基準(iv) 人類の歴史上の重要な段階を物語る技術的な集合体に関する顕著な見本である

⇒当資産は、製鉄・製鋼、造船、石炭産業という重工業分野の基幹産業における技術的集合体であり、非西洋国として最初に産業化に成功した日本が辿った、世界史においても類い稀な達成の道程を証言している。当時、西洋の産業化の価値に触れたアジア各国の対応をみても、この集合体は、他に例を見ないものである。

## 5. 構成資産一覧

エリア	サイト	構成資産
1 萩	萩の産業化初期の遺産群	萩反射炉
		恵美須ヶ鼻造船所跡
		大板山たたら製鉄遺跡
		萩城下町
		松下村塾
2 鹿児島	集成館	旧集成館
		寺山炭窯跡
		関吉の疎水溝
3 韮山	韮山反射炉	韮山反射炉
4 釜石	橋野鉄鉱山	橋野鉄鉱山
5 佐賀	三重津海軍所跡	三重津海軍所跡
6 長崎	長崎造船所	小菅修船場跡
		三菱長崎造船所 第三船渠
		三菱長崎造船所 ジャイアント・カンチレバークレーン
		三菱長崎造船所 旧木型場
		三菱長崎造船所 占勝閣
	高島炭鉱	高島炭坑 端島炭坑
	旧グラバー住宅	旧グラバー住宅
7 三池	三池炭鉱・三池港	三池炭鉱・三池港
	三角西港	三角西港
8 八幡	官営八幡製鐵所	官営八幡製鐵所
		遠賀川水源地ポンプ室

### [課題]

当該資産は、シリアルノミネーションであることに加え、産業施設として稼働中の資産も含まれていることから、全体のストーリーに沿った効果的で一貫した理解増進及び情報発信（インタープリテーション）を行うことが必要

### [今後の取組]

- (1) 「明治日本の産業革命遺産」の理解増進・情報発信に係る取組
- (2) 構成資産の管理保全に係る取組